



## 国道185号(仁方町)の片側交互通行規制が解除されます

7月豪雨により被災し、片側交互通行規制が続いていた国道185号(仁方町)の規制解除について、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所から、別紙のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

中国地方整備局 広島国道事務所
記者発表

日時	平成30年8月10日 16:00
----	---------------------

■同時発表先：  
合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

件名	広島国道事務所管理区間の規制解除【第23報】 ～国道185号の片側交互通行規制解除について～
----	---

平成30年7月豪雨により被災し、片側交互通行規制が続いている国道185号(1箇所)について、規制を解除する見込みとなりましたのでお知らせします。  
※規制解除箇所は別紙参照

■国道185号(呉市～竹原市)

- ・呉市仁方町(1箇所)の片側交互通行規制を、8月11日(土)明け方に規制解除を予定しています。

※11日の規制解除により、広島国道事務所が管理する国道の被災箇所は、全箇所で交通規制が解除され、対面通行が確保されます。

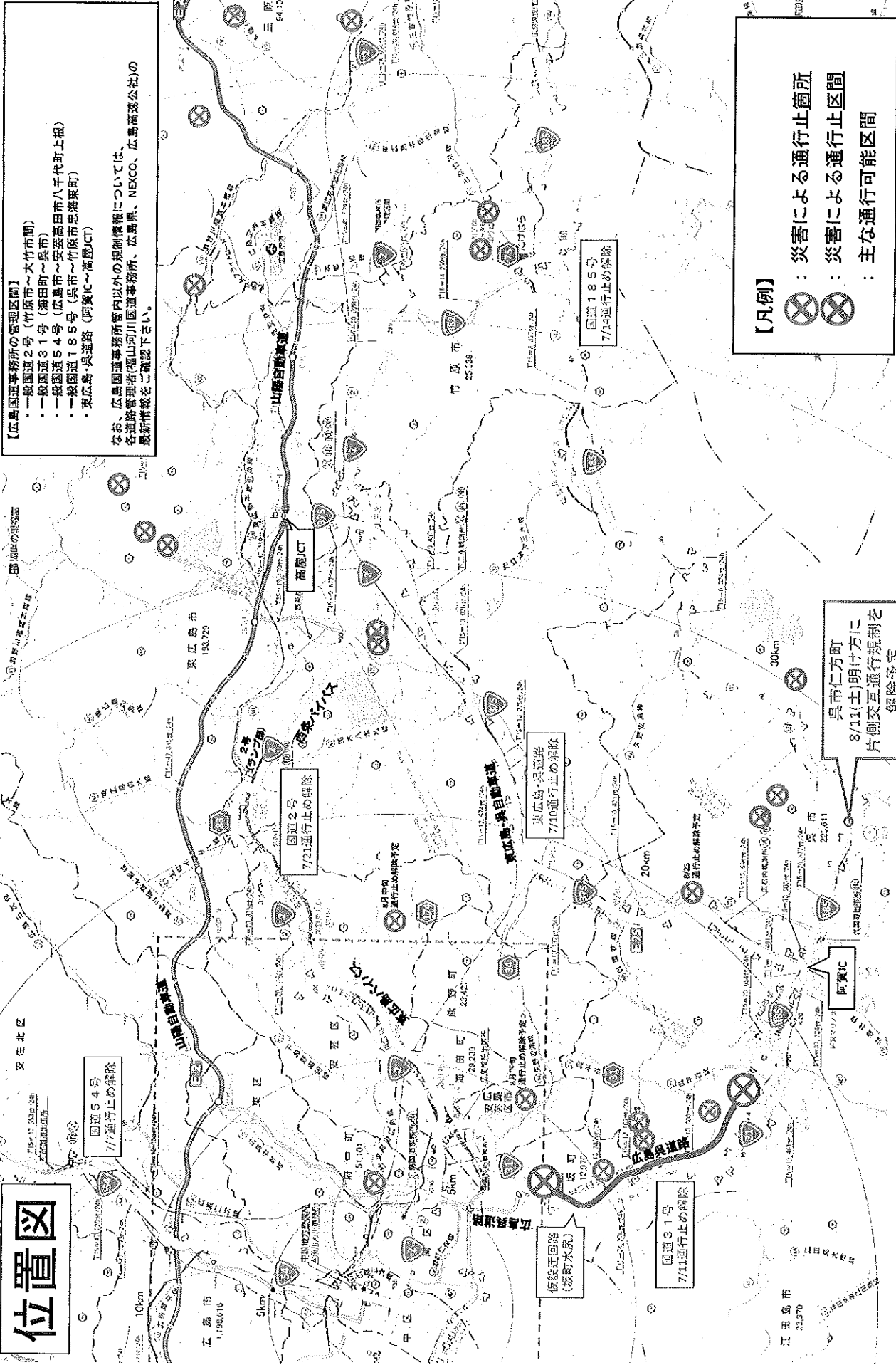
なお、通行止めを解除した箇所で、今後、恒久対策を行う場合や降雨の状況に応じて、再度規制を行う場合があります。

◆広島県内の幹線道路については、西日本豪雨により多数の被害が発生し、現在、応急復旧にて交通開放しているところです。山陽自動車道、東広島呉自動車道などの応急復旧箇所においては、通行の安全を確保するため、これまでよりも少ない雨量で通行止め(事前通行規制)を行う箇所がありますのでご注意ください(別紙-1参照)。

◆外出し、万が一、大雨に遭遇した場合は、幹線道路を外れた危険な山道、増水の懸念のある川沿いの道などの走行を避け、より安全な場所にとどまっていただくようお願いいたします。

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所 副所長 <small>あらき いさお</small> 荒木 勲 電話：082-281-4131 (代表)
--------	---

位置図



※この位置図は、広島国道事務所ホームページのトップページ記事第一覧(第23報)でご覧になれます。  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/index.html>

※1：主な通行可能区間は、直轄(国道)管理区間を表示しています。  
 ※2：路線毎の通行止の解除日(解除文字)は、路線毎で通行止め解除を行った最終日を表示しています。  
 ※3：広島県管理区間は、広島県HP(H30.8.7 16:00時点)の情報を記載しています。